

第1回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第1回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：平成20年6月19日（木）午後2時40分～午後4時20分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：平山公明委員、風間ふたば委員、濱田一成委員（会長）、小林清委員（副会長）、田中茂樹委員、尾崎愛太郎委員、小林宏委員、佐野哲夫委員、萩原寛委員、堤多美子委員、牛奥久代委員、横山みどり委員、神宮寺聡委員、長田保雄委員、秋山洋子委員、斉藤隆夫委員、神宮寺求子委員、前島岩根委員、矢崎温子委員
- 欠席委員：渡辺恭史委員
- 傍聴者数：0名
- 次第
 - 1 開会
 - 2 委員紹介
 - 3 職員紹介
 - 4 会長・副会長の選出
会長に濱田一成委員を、副会長に小林清委員を選出
 - 5 会長・副会長あいさつ
 - 6 諮問
市長から審議会に諮問（諮問書を読み上げ、会長に渡す）
 - 7 議事
 - (1) 諮問事項について
 - (2) 審議の方法と日程について
 - (3) 上下水道事業概要について
 - (4) その他
 - 8 事務連絡
 - 9 閉会
- 審議内容
 - (1) 諮問事項について

【会長】

さきほど、市長より諮問書をいただきました。

皆さまのお手元にも、諮問書の写しが配付されていることと存じますが、記載されている内容を、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

(2) 審議の方法と日程について

【会長】

諮問を受けましたので答申に向けて、審議の進め方を決めていかなければなりません。何かご意見等はございませんか。

それでは、事務局より案があればお願いします。

【事務局】

まず、最初に、審議会の運営方法ですが、3点ございます。

これは、「甲府市水道料金等審議会条例」第9条に『審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める』となっておりますので、お諮りするものです。

まず1点目に、「審議会の公開について」です。

「甲府市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第7の規定により、本審議会は原則公開であること。

「甲府市情報公開条例」第7条に規定する不開示情報を含む審議を行なう場合は、会議の全部又は一部を公開しないが、その場合は、審議会の冒頭で会長が審議会に諮って、決定すること。

会議の公開は、「甲府市附属機関等の会議の公開に関する基準」により、“傍聴”と“会議録等の公表”により行なうものとする。

傍聴等の公開は、基準に則って事務局で行なうこと。

なお、本日の傍聴希望者は、ございませんでした。

次に2点目として、「審議会の招集について」です。

「甲府市水道料金等審議会条例」第6条により、第2回目以降の審議会は、会長名で委員招集を行いたいと存じます。

続いて、3点目として、「委員が欠席した時の取扱いについて」です。

委員については個人に委嘱されたものであり、審議会は委員本人が出席し、意見等を発表することを期待して組織された会議であります。

従って、委員が病気、その他やむを得ない事情により審議회를欠席する場合、委任状の提出および代理人の出席は認められないということになります。

次に日程についてですが、本日、この後「上下水道事業の事業概要」を説

明させていただきます。次回以降の審議内容として「経営計画 2008」「財政状況」「施設の視察」「料金等の仕組み」「適正な料金等」などの審議の後、「答申」を予定しております。

開催回数につきましては、月 2 回のペースで 8 回の開催を予定しておりますが、審議の進行上、前後するかと思います。

以上でございます。

【会長】

ただいま事務局から、当審議会の「審議方法と日程について」説明がございました。

審議方法については、条例・要綱等に基づいた審議を行うこと、また日程については、答申に向かって、上下水道事業の現状、今後の計画を把握した後、実際に施設の視察を行い、適正な料金等の審議という内容になっています。

ご質疑、ご意見等は、ございませんか。

【委員】

審議会は計 8 回くらいで答申をするということのようですが、そうなりますとかなり早いペースということになりますよね。

目安とすればいつ頃を目標としているのですか。

【会長】

委員の皆さまのご都合もありますので、目安をつけるために、審議内容を入れた日程を事務局から示していただくことにしたいと思います。よろしいですね。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは、日程案の提出をお願いします。

【事務局】

案を今からお配りいたします。

それでは、日程案を説明させていただきます。

第 2 回審議会は 7 月上旬、審議内容は「上下水道事業の今後の計画」と「上下水道事業の経営状況について」、

第 3 回審議会は 7 月下旬、平瀬浄水場と浄化センターの視察、

第 4 回審議会は 8 月上旬、審議内容は「料金等の算定の仕組み」と「料金

等の水準と体系について」、

第5回審議会は8月下旬、審議内容は「適正な下水道使用料について」、

第6回審議会は9月中旬、審議内容は「適正な水道料金について」、

第7回審議会は10月上旬、審議内容は「答申案について」、

第8回審議会は答申、

このような日程を考えておりますが、進行上、多少回数も増えるかと思
います。以上でございます。

【会長】

お配りいただいた審議会の日程をご覧いただきまして、何かご質疑とか、
ご意見等がおありでしたら、ご発言をお願いします。

【委員】

7月上旬の経営状況についての説明は、何年のものを予定されていますか。

【事務局】

経営状況につきましては、予算・決算は直近のものを、また昨年度策定い
たしました「経営計画 2008」をもとに10年の長期財政収支見通しを説明
させていただきたいと思っております。

【委員】

予算書にしても決算書にしても、直近のものを出していただきたいと思
います。また、過去の5年くらいの決算を参考資料としてお願いしたいと思
います。

【事務局】

過去の決算状況についても、用意させていただきます。

【会長】

他にはいかがでしょうか。

他に質疑もないようですので、「審議会の運営方法と日程について」事務
局の説明のとおりとすることよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

ありがとうございました。

それでは、審議会の運営方法と日程については、事務局の説明のとおりと
いたします。

(3) 上下水道事業概要について

【会長】

事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、管理者から上下水道事業の概要について説明させていただきます。

(管理者より「上下水道事業概要について」説明)

【会長】

ただ今の、「上下水道事業概要について」ご質問等はありませんでしょうか。

特に質疑もないようです。

(4) その他

【会長】

皆様の中で、本日何か審議のご提案、質問等ございましたらお願いいたします。

特にないようでございます。

それでは、次回の審議会の日程で、事務局の案があれば示していただきたいと思えます。

【事務局】

第2回審議会につきましては、平成20年7月9日水曜日午後2時から、上下水道局3階大会議室においての開催を考えております。

審議内容といたしましては、「今後の上下水道事業について」、「上下水道事業の経営状況について」を予定しております。

以上です。

【会長】

では皆さん、ご多忙かと思いますが、事務局案のとおり次回審議会は7月9日ということよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは 7 月 9 日午後 2 時ということで決めさせていただきます。

以上で、議事を終了させていただきます。

以上